

経済で解決できないう事

お金がないから結婚しないのか。子を生まないのか。日本では戦後、経済的に決して豊かとはいえない時にベビーブームがあった。この歴史上の事実を政治家や経済学者はなぜか認めない。少子化対策の手当てや支援に大金を投ずれば効果が上がると思っている。この問題はお金では解決しない。

経営管理講座 415 染谷和巳

金持ちになるのが幸福なのか

学生の頃、神保町の古本屋をのぞき歩いていたら、百円本の箱の中にイリヤ・エレンブルグの「現代の記録」(訳小笠原豊樹・修道社・一九五七年刊)を見つけて買った。

十九世紀の産業革命が熟して、二十世紀に入ると機械工業が発達し、ベルトコンベアによる大量生産が行われ、のんびりした牧歌的農村社会は取り残され、スピード生産と価格競争の新しい社会が出現した。

エレンブルグは自動車、タイヤ(ゴム)、ガソリン(石油)、靴、マッチ、鰯缶などさまざまな業界で勝者となった資本家の人生を実名でドキュメンタリータッチの小説にした。生産を上げるために資本家がどんなに労働者を酷使し奴隷のごとく虐待したかを数字をあげながら記述している。

いずれの業界も、運よく台頭した資本家が波に乗って巨大企業を築き、いつしか人間味に欠けた「悪魔」となっていくという似たような筋立てである。そして没落して

悲劇に終わるといふ結末もまた似ている。

当時ソビエト連邦は指導者がスターリンからフルシチョフに代わって、社会主義の統制がゆるみ始めていたが、エレンブルグの本は資本主義の悲劇をリアルに描写しており、その点で社会主義の宣伝塔の役割を果たし、国内の文学賞を受賞した。

社会主義の国で文学は不毛といわれる中、エレンブルグは数少ない国外逃亡の必要のない、認められた小説家であった。

エレンブルグが嫌ったのは、物質的成功、金持ちになることを最

高の価値とする社会である。手段を選ばず金儲けに走る初期資本主義の資本家はその典型的姿を見て「これが人が求める理想か、真の幸福か」と問うた。

金持ちになる方法は商売で儲けるのと別に人の財産を頂戴する手段がある。

才気ある貧しい青年が恋人を捨てて色仕掛けで金持ちの婦人を籠絡して出世する。十九世紀のスタンダールの「赤と黒」の主人公ジュリアン・ソレルや二十世紀のドラマ「ザ・アメリカの悲劇」の主人公クライトが好例で、愛よりも金を至上とする。

では大金持ちになった後の人生は。

フィッツェルランドの代表作「グレート・ギャツピー」は、禁酒法下の酒の密売で儲け、株の売買で大富豪になったギャツピーが、今は人妻になっていて若き日の恋人を獲得するために、金と時間を惜し気もなく遣うが叶えられず最後は不運な最期を遂げる小説。

誰でも成功する可能性を持って

五十年後、日本の人口は現在の一億二千五百万人から七千五百万人に減ると報じられている。出生数は昨年七十七万人。最盛時は後に団塊の世代と呼ばれる戦後数年間の年間二百六十万人であった。年々減り続けてついに八十万人を

減りと政府の緊縮財政に原因がある」とあった。

経済で少子化は解決できない

切った。最盛時の三分の一以下になった。このまま少子化に歯止めをかけなければ国が滅びると騒いでいる。

新聞に「少子化は実質賃金の目減りと政府の緊縮財政に原因がある」とあった。

男らしく女らしくを否定した

経済が少子化を解決するという考えは誤りである。

少子化が加速した一つの原因は男女平等社会の出現である。今もその徹底に向けて走っている。

昭和四十七年(一九七二)男女雇用機会均等法が施行された。雇用差別をしてはならない。給与など待遇を平等にせよという法律。

平成十一年(一九九九)男女共同参画社会基本法が施行。男も家事育児を分担せよ。女が男と対等に活躍できる社会にしよう。

平成三十一年(二〇一九)働き方改革関連法施行。残業時間の規制。正社員とパートや派遣社員の待遇格差の是正が決められた。

令和二年(二〇二二)パワハラ防止法施行。職場内で、いじめ、と認定された行為は犯罪とされ、

以上悪くなることはない。これからはよくなる一方だ」と感じた。敗戦直後の昭和二十二年から二十四年のベビーブームの時、全国民が貧しかった。金銭にゆとりのある人は一握り。それでも毎年二百五十万人の子を産んだ。

お金はなかった。お金はなかったが別のものがあつた。明るい未来、豊かになるといふ期待、希望である。今生んだ自分の子が十年後、二十年後には立派に育ち家庭を持ち、生んでくれた親に感謝しながら生きていく。生きものの本能がこうした。明るい希望を感じとらせていた。

若い男女が十分なお金があれば複数の子を作るといふ「数式」は成り立たない。余分なお金が入れば貯金に回し、遊興と贅沢に遣う。国が恵んでくれた支援金をその目的どおり遣う人が何割いるか。ばらまきは選挙の票にはつながらず、少子化阻止という目的は達せられない。お金があればすべて解決できるという「お金第一教」の信仰から脱する時が来ている。

会社が正勸告、指導を受ける。令和五年(二〇二三) LGBT法が施行。

同性婚を認め、レズやゲイといった特別な人に対して差別的扱いをしてはならない。

令和五年(二〇二三) 政府はまず最上位の大企業に対し二〇三〇年までに女性役員の比率を三〇%以上を目標にするよう促した。

高度成長で経済大国になった日本は、それ以降ずっとこの流れをたどってきた。

この流れとは、差別反対、弱者優遇、すべて平等の流れである。法はみなこの流れに添っている。男は強くやさしく男らしく、女は子を産んで家庭を守り女らしくという伝統ある価値観を叩き潰して今に至っている。